

# 関東7都県の地方創生総合戦略における待 機児童に関する施策とその評価

石井太研究会

慶應義塾大学 経済学部 経済学科3年

山下遼馬

目次	
研究の目的と背景	3
データと方法	4
結果と考察	5
結論	10
参考文献	11

## 研究の目的と背景

本研究は関東7都県の平成27年度から令和元年までの地方創生総合戦略における待機児童に関する施策、KPIとその自動待機実績値を比較し施策効果の検証を目的とする。

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2014)によれば、「2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すことを目的としている。」とされている。

人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。大都市における超低出生率に、地方における都市への人口流出、低出生率が日本全体の人口減少につながっている。東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服させるためには地域特性に応じた施策が必要であるために地域と連携した「まち・ひと・しごと創生」が必要になる。

第一期地方創生総合戦略は平成27年度から平成31年度までの施策であり、令和2年度現在、その間の待機児童数が公表された。本研究では東京圏を中心とした人口移動の大きい関東7都県の第一期地方創生総合戦略と待機児童実績値を比較する。

## データと方法

低出生には経済的事情やジェンダーなど価値観の変動、社会保障制度の不備など様々な理由があるが、本研究では直接的な結婚・出産・子育て支援の目標と施策を比較する。

その中で、待機児童数に注目する。待機児童を解消することは、すでにこどもがいる夫婦が第二子や第三子へと前向きに検討・行動させるために重要な施策であり、他の施策より比較的即効性があると考えられる。本研究では関東7都県に関する待機児童問題についての具体的な施策と待機児童の実績値を比較する。児童待機数の実績値としては、厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」を用いる。

## 結果と考察

地方版総合戦略においては、基本目標と数値を設定し、講ずべき施策に関する基本的方向を提示し、具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指数（KPI）が掲げられている。関東7都県の各地方自治体の第一期地方創生総合戦略において掲げた結婚・出産・子育てについての基本目標と、待機児童に関する KPI は以下のようにになっている。

### 茨城県

保育所等の待機児童数 H26：227 人、H31：0 人

### 栃木県

保育所等待機児童数 H27：250 人、H32：0 人待機児童数ゼロ

### 埼玉県

待機児童解消

### 千葉県

待機児童解消

### 神奈川県

保育所等利用待機児童数 H31 年度 0 人（H26 年度実績 1,079 人）

### 東京都

H29 年度末待機児童解消

以上のように、6 都県が待機児童数 0 を目標とし、それぞれの施策を行っていた。なお、群馬県はすでに 0 人であったために目標としていない。

また、各地方自治体の具体的な施策は以下である。

### 茨城県「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

核家族化の進行や保護者の就労の多様化等により、幼児教育や保育の重要性が高まっていることから、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の整備を進め、待機児童の解消を図るとともに、一時預かりや病児保育など多様な保育ニーズの充実を図る。併せて、幼児教育と保育との連携や学校教育との連携及び円滑な接続に取り組む。

### 栃木県「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」

待機児童の解消に向け、保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等を促進するとともに、様々な子育て家庭の状況に対応できるよう多様な保育サービスの充実を図ります。

### 具体的取組

保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等による受入数の増加

## 病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実促進

埼玉「県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～」

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスの整備を進める。保育所整備と併せて、保育士の確保の取組を行う。

### (1) 保育所及び認定こども園の整備促進

認可保育所の整備のほか、幼稚園が空き教室や敷地を活用して、幼児教育と保育の一体的な提供を図る「認定こども園」の設置を支援することにより待機児童対策を推進する。

### (2) 企業内保育所の整備促進

出産・育児による離職の防止や勤務時間に合わせた保育など企業・従業員の双方にメリットのある企業内保育所の設置・運営を支援することにより、子育てをしながら働き続けることができる環境を整備する。

### (3) 保育士の確保

保育士の処遇改善を促進して保育士の確保を図るとともに、保育士資格取得者の県内保育所への就職の促進をするためPRや支援を行う。また、潜在保育士の再就職を支援する。

千葉県「“それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり」

## 保育等の子育て支援体制の整備

待機児童の解消に向け、民間保育所の整備の促進や、認定こども園、小規模保育事業などの地域型保育事業の活用などにより、多様な待機児童対策を推進するとともに、事業所内保育を促進する。また、子育て家庭を地域全体で支えるため、病児保育や一時預かりなどの多様な子育て支援サービスを展開するとともに、放課後児童クラブの拡充を図る。

さらに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者等に対する支援として、幼稚園が正規の教育時間の前後や休業日などに実施する「預かり保育」を推進する。

障害のある子どもについては、乳幼児期から学校卒業後までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、医療・福祉・教育等関係機関の連携により、地域における療育支援体制の構築を図る。

## 保育人材等の確保と資質の向上

待機児童解消に向けた保育人材の確保や、産休・育児休業等の代替保育士の確保のため、民間保育所等における職員の処遇改善や、学生や資格を持ちながら保育所などに勤務していない潜在保育士などに対する保育士への就業促進を図る。

また、保育の質の向上のため、保育士や潜在保育士に対する研修等を実施する。

さらに、幼稚園・小学校の教員、保育士等が合同で行う研究協議における取組等を通じて、幼児教育に関わる職員の資質向上を図るとともに、保育士資格を持つ者の幼稚園教諭免許

の取得促進を図る。ちば保育士・保育所支援センターの活用、学生等に対する保育士への就業促進、民間保育所等における職員の処遇改善 等

神奈川「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

保育所等利用待機児童数

2014年度の1079人から、2019年度に0人（KPI）になるのを目標とする。

保育所等利用待機児童の解消や潜在保育士の職場復帰支援などによる保育環境の整備、多子世帯の支援や父子手帳の作成など子育て世帯に対する支援を行うとともに、小学校就学後も含めた子育て環境の充実と、人を思いやり、社会と関わり貢献する力を身につける教育の充実や安全・安心で快適に学べる教育環境づくりを進めます。

東京「誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京（「ひと」「しごと」の観点）」

2017年度に解消（KPI）

東京の希望出生率（1.76）を一つの人口回復の将来的方向性と置き、結婚し、子供を産み育てたいという都民の希望が叶えられる社会を実現することを都政の目標として、若い世代を中心に、安定した雇用の確保や保育サービスの拡充子育て世帯向け住宅の供給など、子供を産み育てやすい環境の充実に向けた様々な分野の施策を着実に展開していく。

都は、認可・認証保育所等の設置及び定員拡大の促進など、多様な保育サービスの拡充により、2017年度末までに利用児童数を4万人分増加させ、待機児童を解消していく。

地下の高い東京の特性を考慮し、用地確保等の拡充に加え、賃貸物件活用を支援するとともに、株式会社等への独自の整備費補助等により、保育所の設置を促進。

認可・認証保育所、認定こども園等の設置及び定員拡大を促進するほか、価値的保育事業や小規模保育事業等を拡充。

そして、関東7都県の平成26年度から平成31年度の待機児童数を図1と表1にまとめた。図の通り、東京都は他6県と比べ高い値をとっている。他6県を視覚的に比がわかるよう、東京都を除いた関東6県のみを図2を作成した。

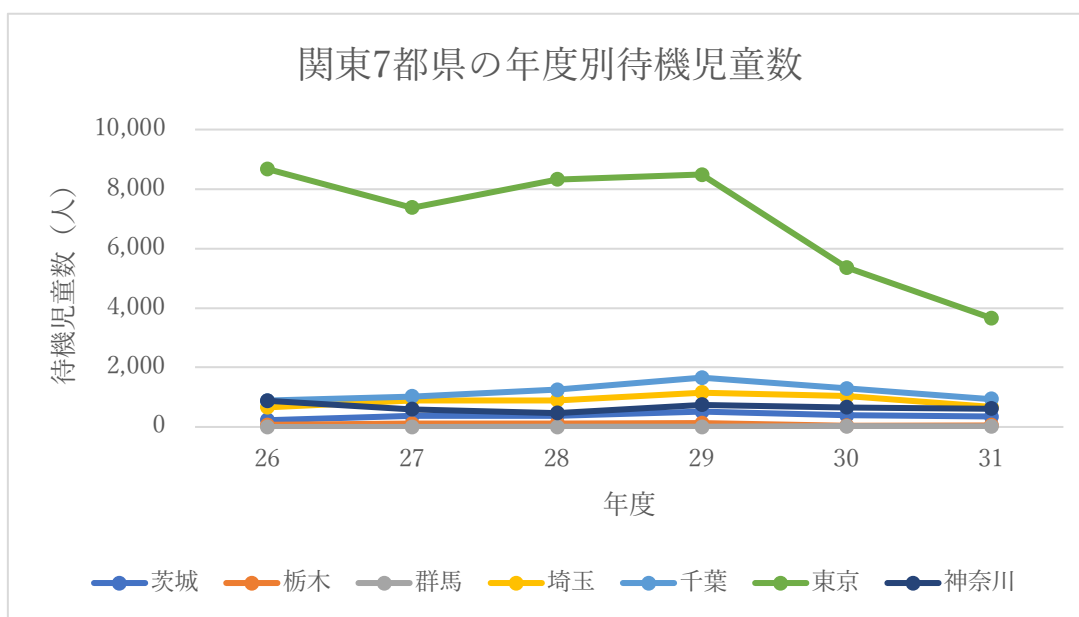


図1. 関東7都県の年度別待機児童数（平成26年度~平成31年度）

出典：厚生労働省 保育所等関連状況取りまとめ

都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
茨城	227	373	382	516	386	345
栃木	66	114	126	131	41	52
群馬	0	0	5	2	19	21
埼玉	658	900	897	1,151	1,037	673
千葉	889	1,021	1,246	1,658	1,289	944
東京	8,672	7,370	8,327	8,479	5,358	3,664
神奈川	880	596	465	742	663	612

表1. 関東7都県の年度別待機児童数（平成26年度~平成31年度）

出典：厚生労働省 保育所等関連状況取りまとめ



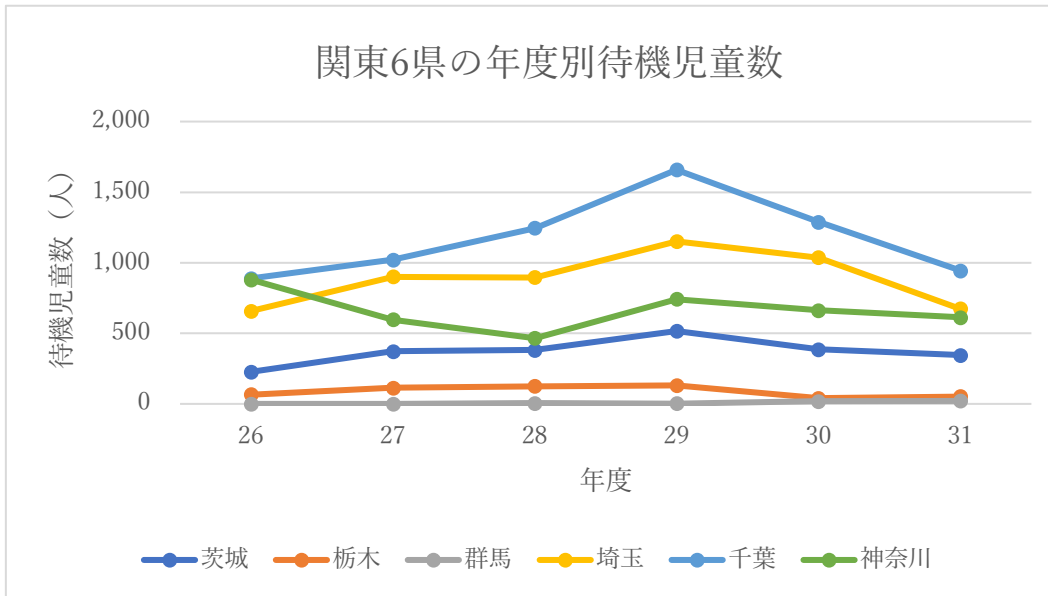


図2. 関東6県の年度別待機児童数（平成26年度～平成31年度）

出典：厚生労働省 保育所等関連状況取りまとめ

## 結論

いずれの都県も平成 27 年度に掲げた待機児童数 0 を達成していない。平成 27 年度に待機児童数 0 であった群馬県も平成 31 年度には 21 人と待機児童が発生している。表 1 を見ると、平成 29 年度に群馬県を除く 6 都県が共通して増加している。しかし以降はいずれも減少している。このように、待機児童数は増減が激しい。そのため、初期段階である地方創生総合戦略の働きを図るのはこのデータからでは難しい。

より待機児童問題を研究するためには保育所等数や保育士、利用定員数に利用希望者数など多くの値の推移や各地方自治体のより具体的な施策、行動をとらえなければならない。

また、同様に本研究の目的である地方創生総合戦略の比較も各地方自治体のより具体的な施策、そしてデータが必要になるだろう。

## 参考文献

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2014)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

茨城県(2015)「茨城県まち・ひと・しごと創生 総合戦略」

栃木県(2015)「栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」創生15(いちご)戦略～2015始動 未来を創る15の戦略～」

群馬県(2015)「第15次群馬県総合計画 はばたけ群馬プランII 平成28年度～平成31年度」

群馬県(2020)「群馬県伴総合戦略の評価・検証(令和2年度)」

埼玉県(2016)「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

千葉県(2016)「千葉県地方創生「総合戦略」

東京都(2015)「「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して～東京都総合戦略～」

神奈川県(2016)「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

## 統計資料

厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」(平成26年4月1日)

厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」(平成27年4月1日)

厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」(平成28年4月1日)

厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」(平成29年4月1日)

厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」(平成30年4月1日)

厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ」(平成31年4月1日)